

(様式 1-3)

福島県（田村市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	182	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (サツマイモ貯蔵施設整備) 田村市	事業番号	(5)-43-38				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	田村市(間接)					
総交付対象事業費	10,450(千円)		全体事業費	185,643(千円)					
帰還環境整備に関する目標									
<現状>									
都路管内は約9割の住民が帰還しているものの、震災前に盛んだった葉タバコや畜産(肉用牛繁殖)は、作付制限に起因した耕作放棄地の拡大に加え、牛の放牧自粛や肉牛出荷制限等による畜産業の復興の遅れなど、依然として厳しい状況にある。									
特に畠地の営農再開率は約3割程度にとどまっており、138haは再開に至っていない。また、帰還者に占める高齢者世帯の割合は震災前よりも増加しており、市内の他の地域と比べると、地域農業の核となる若い担い手不足が進んでいる。									
<u>平成30年度営農再開割合 58.8%</u>									
令和元年度「避難地域等における営農再開状況調査」									
<平成23年度>									
営農休正面積 893ha(田 556ha、畠地 199ha、草地 130ha、樹園地 8ha)									
営農休止戸数 929戸									
<平成30年度>									
営農再開面積 525ha(田 334ha、畠地 61ha、草地 130ha、樹園地 0ha)									
営農再開戸数 307戸									
<農業復興の方向性>									
畠地の営農再開は水稻に比べて大幅に遅れているため、震災前の基幹品目だった葉タバコに替わる、収益性が高く手間がかからないサツマイモ栽培を推進し、畠地の営農再開につなげていく。									
市では、サツマイモ栽培者に対する補助や、被災12市町村支援事業による個人農家への機械導入支援等により、生産振興を図っており、生産組合も設立された。									
都路管内で2.5ha(田村市全体5.8ha)の栽培が見込まれており、6次化支援も行いながら、都路管内で3.4ha(田村市全体6.8ha)まで拡大し、畠地の営農再開を進める。									
販売先については、主に東京、茨城などの首都圏においてサツマイモの販売実績のある業者や、JA直売所及び、今後建設を予定している複合商業施設、道の駅等へ、需要に応じた長期安定出荷を計画しており、貯蔵性の向上や品質の管理等を徹底する必要があることから、新たにサツマイモ貯蔵施設を整備する。									
長期安定出荷により安定した所得が得られることで、営農再開意欲の醸成や新たな担い手の確保につながる。									
事業概要									
<本事業で施設を整備する理由>									
サツマイモは、キュアリングによる品質向上と出荷時期の調整により、付加価値が高まり収益性の向上が見込めるため、キュアリング装置を有する貯蔵庫の設置は必要不可欠である。									
また、スマートICが近い船引管内に整備することで、大型車等での輸送の利便性があり、販路拡大に繋がる。なお、市の廃校のグランド(市有地)に整備する予定である。									
<整備内容>									

- 施設（設備）概要：サツマイモ貯蔵施設1棟、農機具倉庫1棟 185,643千円
(敷地面積 1,820m²、施設面積 457.37 m²)

建築設計 10,450千円

建築工事 175,193千円

- 品目：さつまいも

- 受益面積：6.8ha

- 保管能力：200t

＜市町村計画等＞

①田村市総合計画（後期基本計画）

第3章 基本施策 第1節 地域を活かす産業の振興 1産業振興

前期計画期間の状況と今後の課題 1農林業

「福島第1原子力発電所から20km及び30km圏内での作付け制限や自主的に作付けを断念するケースなどが発生し、2010農林業センサスによる市内の耕作放棄地の約1,400haに対して、原発事故時には水稻566haの農地が不作付けとなり、その後一部は作付けが再開されたものの、耕作放棄地は拡大しています。」

②田村市震災等復興ビジョン（後期）基本計画

VI「新たな地域づくり」 2地域産業の再生 (1) 農林業

「原発事故の発生に伴うたばこの廃作により、市内の耕作放棄地面積の拡大が深刻な状況にあるため、農作業受託組織や農業生産法人の設立及び企業の参入を促すとともに、認定農業者との連携を強め、大学や研究機関等の協力を得て新たな作物の導入を検討し、田村ブランドを開発します。」

当面の事業概要

＜令和2年度＞

サツマイモ貯蔵施設建築設計 10,450千円

＜令和3年度＞

サツマイモ貯蔵施設建築工事 175,193千円

地域の帰還環境整備との関係

市では、サツマイモを新たな振興作物として推進し、生産組合をはじめ都路管内の個人農家や農業生産法人等がサツマイモ栽培を計画しており、本施設の運営管理は生産組合に委託することとしている。

サツマイモの振興にあたっては、本施設を委託する予定の生産組合が都路管内で生産されたサツマイモの集荷を行うとともに、加工・販売を一手に行う。東京、茨城などの首都圏向けや市内外の直売所などでの具体的な販路も計画されており、生産組合が中心となって、都路管内の生産者に配慮した体制を整備と畠地の営農再開をさらに拡大させるための全面的なバックアップを行っていくこととしている。

関連する事業の概要

- 福島再生加速化交付金（第29回申請）

①サツマイモ貯蔵施設建設敷地造成工事（効果促進事業） 35,965千円

（造成工事に係る測量設計、水質調査、確定測量）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

